

林業就業者の育成と確保について

信州の木活用課

1 林業就業者を巡る動向

(1) 令和5年度林業事業体等調査について

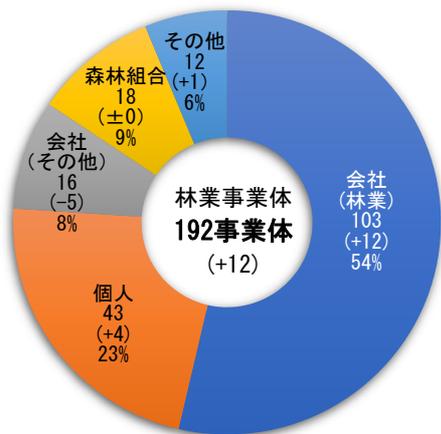
- ・令和5年度中に林業作業（造林・保育・伐木造材・集材等）を実施した林業事業体を対象に調査を実施
- ・対象者は、当該事業体で現場作業に従事する林業就業者（極めて短期間に雇用された者や自ら所有する森林の整備のみを行う者を除く）

林業事業体数及び林業就業者数の概要

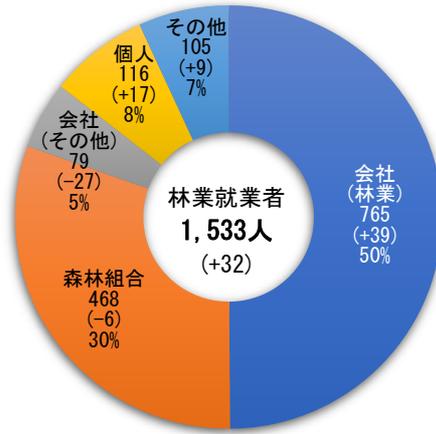
- ・林業事業体数は、**192事業体**と前年度の180事業体から**12事業体増加**
- ・林業就業者数は、**1,533人**で対前年**32人増加**
- ・新規就業者は、**147人**で対前年**28人増加**
- ・林業就業者の平均年齢は、**46.6歳**で調査開始時と比べて**若返りの傾向**にある

林業就業者等が増加した理由

主伐・再造林への移行に伴い森林整備の事業量が増加基調にあることに加え、令和5年度から拡充した林業就業者の確保・定着に関する支援策の効果等もあったものと考えられる。



【図1】 林業事業体の内訳



【図2】 林業就業者の内訳

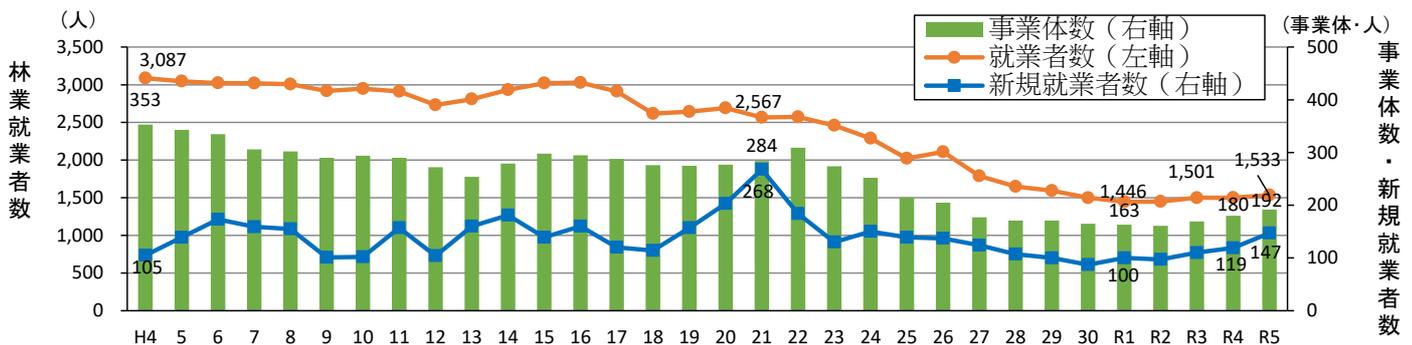
※「会社（その他）」は、建設業等の林業以外を主に営む会社

※「その他」は、
・事業協同組合
・NPO法人
・財産区
・市町村
・任意団体

※括弧書きはR4年度からの増減

ア 林業事業体数、林業就業者数及び新規就業者数の推移

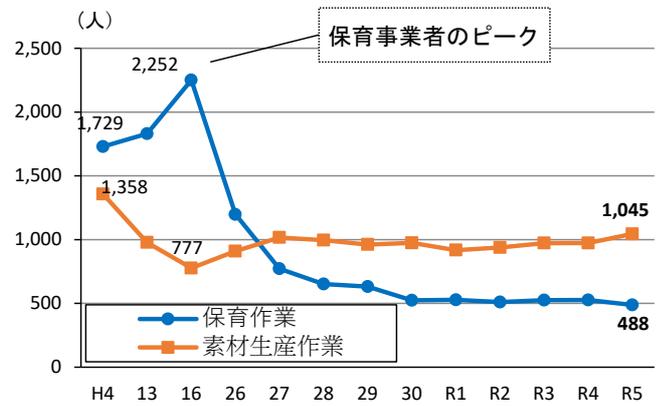
- ・林業就業者数は、平成16年度まで約3,000人前後で推移した後に減少に転じ、平成27年度から2,000人を下回り長期的に減少傾向であるが、直近では4年連続で増加
- ・新規就業者数は、平成21年度前後にリーマンショックの影響で林業が雇用の受皿となったことで大きく増加し、その後は林業就業者数と同様に減少傾向で推移していたが、直近では3年間は連続で増加



【図3】 林業事業体・林業就業者及び新規就業者の推移

イ 作業別の従事者数の推移

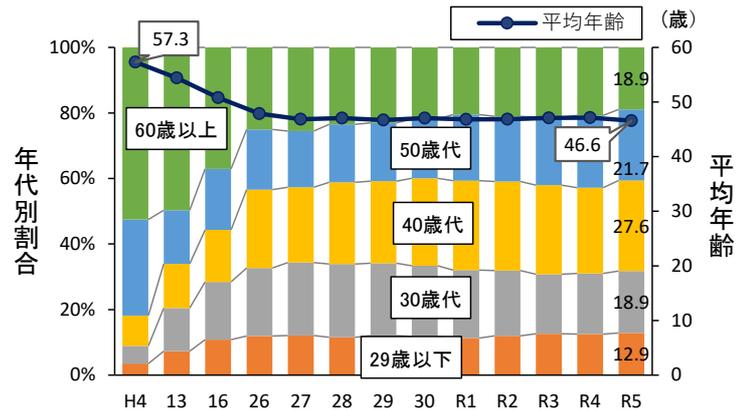
- ・主に保育作業（植栽、下刈、枝打ち、保育間伐等）に従事する者は、488人と前年度から39人減少
- ・主に素材生産に従事する者は、1,045人と前年度から71人増加



[図4 作業種別従事者数の推移]

ウ 年齢構成及び平均年齢の推移

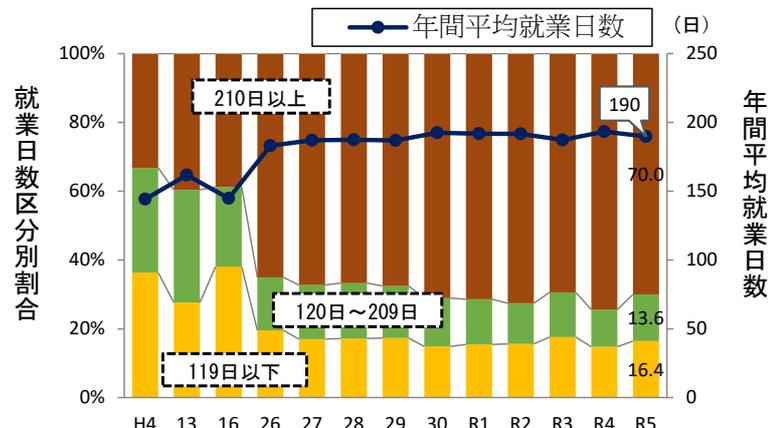
- ・50代以上の就業者の割合は平成4年度の約8割から、令和5年度には約4割にまで減少し、平均年齢も57.3歳から約10歳以上若返り46.6歳となった。



[図5 林業就業者の年代割合及び平均年齢の推移]

エ 年間就業日数割合及び平均就業日数の推移

- ・年間平均就業日数は190日となり、調査開始時と比較すると約50日増加している。
- ・通年雇用の目安となる210日以上の就業者の割合は、調査開始時には約3割であったが、近年は約7割まで増加しており、ここ10年間の雇用形態は通年雇用の傾向となっている。



[図6 就業者の年間就業日数割合及び平均就業日数の推移]

2 林業就業者の育成と確保に向けて

林業就業者の育成と確保を図るため、労働安全の確保や所得の向上を図りつつ、すそ野の拡大から就職、就業後の定着促進に至るまで、各段階での体系的かつ総合的な対策を講じている。

(1) 新規林業就業者の確保・定着

中学生への林業職場体験やVRシミュレーターの活用等による若年層への林業の認知度向上、移住者や新規学卒者及び転職者への支援金、林業の創業に対する支援等

(2) 安全性の向上

安全セミナーの開催や安全指導員等の養成プログラムのモデル実施、伐木チャンピオンシップによる技術の向上及び労働安全意識の醸成、安全装備の導入及び福利厚生に対する支援等

(3) 林業事業体の経営改善支援

林業事業体の経営改善や技術力向上、圏域を超えた林業従事者や林業機械のマッチングに対する支援等